

事件番号 平成28年(行ク)第50号 訴訟参加申立事件

(本案事件 平成28年(行ウ)第49号 高浜原子力発電所1号機及び2号機運転期間延長認可処分等差止請求事件)

申立人 関西電力株式会社

平成28年9月7日

求 意 見 書

原告ら代理人 北 村 栄 様

〒460-8504 名古屋市中区三の丸1-4-1

名古屋地方裁判所民事第9部A2係

裁判所書記官 保 木 一

TEL 052-203-9437

FAX 052-223-5425



標記事件につき、申立人から訴訟参加の申立てがあり、意見を求めることになりました。

つきましては、訴訟参加申立書副本を交付しますので、平成28年9月23日までに意見書を提出してください。